



東洋町議会だより

発行：高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 発行人：議長 今宮裕明 編集：広報編集委員会 印刷：米崎印刷株式会社

第66回芸東消防連合会 総合訓練大会

(室戸・東洋12分団参加)

野根分団 (大型ポンプ車缶倒し 3位入賞)

甲浦分団 (大型ポンプ車玉だし 3位入賞)



主な内容

地域意見交換会	2頁
平成28年第2回定例会	
町長行政報告	4頁
こんなことを決めました！	5頁
(議案と審議結果)	
一般質問	10頁
各議員の意思表示	22頁
議会の動き	22頁
委員会報告	23頁
総務教育民生常任委員会	24頁

第134号

2016年(平成28年)8月1日発行

わたしたち住民の声を町政に届けてエ↗

住民と町議会議員との地域意見交換会に、
住民66名参加！



議長あいさつ

このたび、町議会としては、初めての取組みとなりました「地域意見交換会」を町内7会場で開催しましたところ、多数の地域住民の方々にご参加いただき誠にありがとうございました。

限られた時間ではありましたが、この意見交換会を通じて、町議会議員が地域住民の皆様方を身近に、ひざを交え、各地域で抱える課題や町政に対するご意見を聞くことができましたことに変感謝いたしております。皆様方からのご意見は、議会で集約し、まちづくり発展のために、町へ政策提言させていただきたいと考えております。

これからも、住民の皆様方の声を町政へ届ける議会活動、住民の皆様方の目線に立った議会運営に励み、ご期待に応えられるよう全力で取り組んでまいります。

議長 今宮裕明

(おことわり…小野正路議員はケガ治療のため欠席)

開催日	開催場所	参加人数
6月21日(火)	川口地区集会所	7名
	白浜地区集会所	16名
6月23日(木)	東町地区集会所	2名
	野根地区防災活動拠点施設	7名
6月24日(金)	生見地区集会所	13名
6月28日(火)	甲浦東青年会堂	5名
6月29日(水)	甲浦西地区集会所	16名



平成28年 第2回定例会開かれる

本定例会は、6月14日から17日までの4日間の会期で開かれ、専決処分事項5件、条例2件、補正予算1件、人事11件、その他3件を審議し、人事1件を除き、原案のとおり承認・可決・同意されました。

住民の皆さまへ（6月議会行政報告（要約））



松延 宏幸町長

「海の駅」の収支見込み

再オープンから3年目の「海の駅」平成27年度収支見込みは、物販・食堂合計売上総額1億6100万円、利用者客数（レジ通過



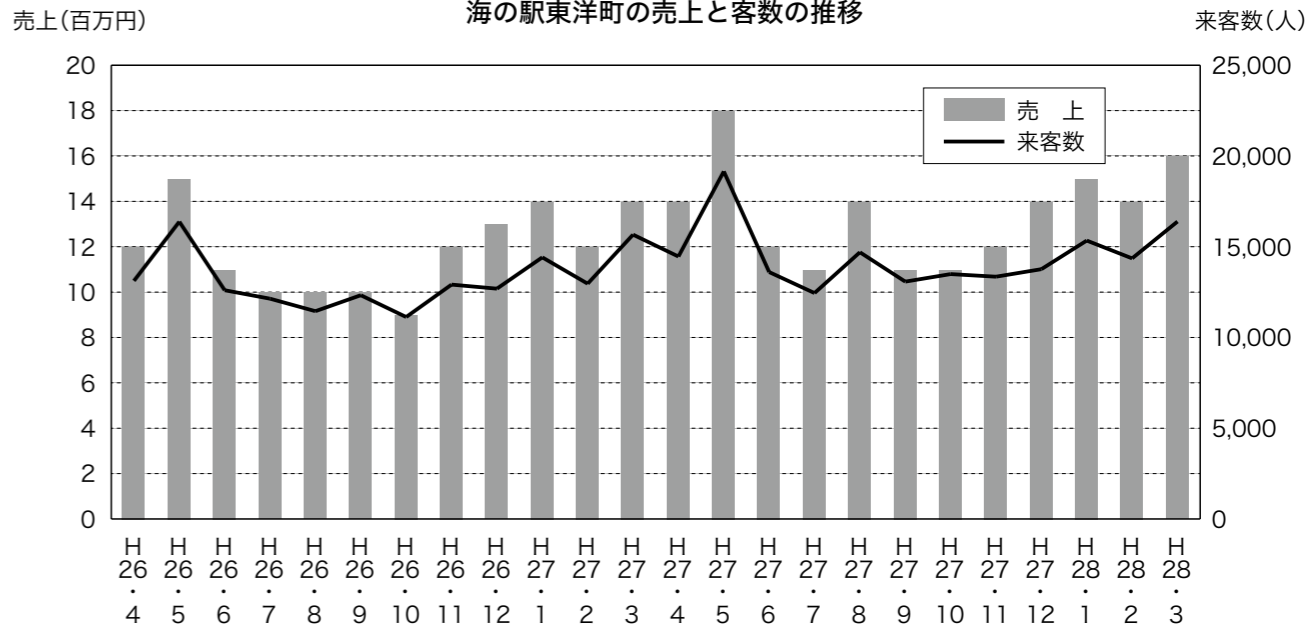
海の駅東洋町 年間売上と来客数（年度別）

	平成27年度	平成26年度	比較	伸率
売上	1億6100万円	1億4200万円	+1900万円	13.5%
客数	17万4122人	15万7790人	+1万6332人	10.4%



海の駅東洋町

海の駅東洋町の売上と客数の推移



者）延べ17万400人で、対前年度比、それぞれ13.5%、10.4%増となっています。3年目で18万人という初期計画での目標数値は、本年度達成可能と判断しています。

新制度による農業委員の選任

平成28年4月1日施行の農業委員会委員の選任方法は、公選制から市町村長の任命制へと移行されています。本町の農業委員は8月24日に任期満了となるため、公募による選考手続きを進めてきました。

選考要件として、①認定農業者が委員の過半数を占めなければならない②委員会の所掌に属する事項に關し、利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならない③年齢、性別に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならない、という諸要件を考慮し、新

制度に基づく農業委員の同意人事案件を提出しています。

平成27年度決算見込み

平成27年度の各会計の決算見込みは、一般会計と住宅新築資金会計合計の「普通会計」ベースで、歳入歳出決算は、翌年度へ繰越すべき財源2052万円を除いて、実質収支額は、1450万円の黒字見込みです。27年度末基金（預金）残高は、基金取り崩し予算額を執行せずに決算を迎え、対前年度7400万円の積立て増ですが、平成28年度一般会計当初予算では、3億9800万円を、すでに、財源不足として基金繰入れを計上している状況で、7月の交付税確定までは、慎重な財政運営と事業選択をしなければならぬと考えます。特別会計で、住宅新築資

金会計を除く全会計は、黒字決算見込みで、国民健康保険特別会計では、本年度も法定外繰出しとして、4800万円余を一般会計から赤字補填として負担している状況です。

訴訟状況

5月18日に「生見避難タワー建設」と「ヘリポート用地取得」の2件は、高松高裁での控訴審で、一審と同様に「棄却」の判決でしたが、原告（前町長）は、2件とも上告するというこ

とで、確定までには至っていません。また、現職の町議会議員が原告の、平成25年度緊急雇用の芸東森林組合への委託補助金「交付決定の取消し訴訟」で、一審は、5月20日の第2回目の公判で結審され、6月24日が判決日です。

こんなことを決めました！

※議員の賛否は22ページ

条例の改正

- 町国民健康保険税条例
 - 基礎課税額の限度額を2万円引上げ54万円とする。
 - 後期高齢者支援金と課税額の限度額を2万円引上げ19万円とする。
 - 1年間の最高税額は4万円引上げ89万円とする。

- 軽減判定の算定に用いる軽減判定基準額の、5割軽減を26万円から26万5千円に、7割軽減を47万円から48万円に引上げる。
- 国保税の減免申請の期限を7日間延長する。

一般職の職員に関する条例

野根地区防災備蓄倉庫が完成したため、施設の管理条

- 町防災備蓄倉庫の設置及び管理に関する条例
 - 地方公務員法の一部改正により、町職員の級別・職務別を新たに分類する。

町税条例等の一部を改正する条例

・所得税納税業者が、申告後に減額更正され、その後、増額更正または修正申告があった場合、納付すべき税額の納付日から増額更正までの期間を延

滞金の計算期間から控除する。

・法人税割税率を9.7/100から6.0/100へ引下げる。
・燃費性能が優れた自動車税の軽減を1年間延長する。

住民を代表して問う！

議案質疑

問1 軽自動車、軽トラックの軽自動車税は、いくらになるのか。

	H27.3.31以前に新車登録		H27.4.1以降に新車登録
	13年経過している	13年経過していない	
軽自動車	12,900円	7,200円	10,800円
軽トラック	6,000円	4,000円	5,000円

答1 軽自動車税の改正は、下表のとおり。

問2 高齢者や低所得者に特定した町独自の軽自動車税の減免はできないか。

答2 障害のある方に対する減免制度はあるが、町独自の減免制度は困難である。

決分 専処

平成27年度補正予算 事業の確定などで減額

住民を代表して問う！

議案質疑

ふるさと納税寄付金

4万2千円

今後も、返礼品を充実させたい。

問1 寄付金の少ない原因の究明、考査を行ったか。

答1 年々増加傾向にあるが、平成27年度の219万円が最高額である。6月1日から、インターネットサイトを「ふるさとチョイス」を活用し、19件の寄付があった。

問2 寄付者で、町出身者とそれ以外の方との割合は。

答2 寄付者は、町出身者が多い。

問3 町出身者名簿を整理しているか。

答3 名簿は作成している。

ふるさとチョイス返礼品(例)



アワビ



干物



野菜

問4 名簿の方へ、寄付金の要請はしているか。

答4 要請はしていない。

人事の同意

認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合の認定農業者等に準ずる者を任命することに同意を求めるところについて

新制度における農業委員会の委員定数10名のうち、その過半数を認定農業者とするため、その要件を満たすことが困難な場合、認定農業者等に準ずる者を任命することができる。

新制度で初！農業委員9名を同意

- ① 東洋町大字生見143番地2 松崎 巧 氏
- ② 同町大字野根甲1169番地3 土居 幸一 氏
- ③ 同町大字生見168番地 大坪伊津美 氏
- ④ 同町大字野根甲433番地 森 輝 氏
- ⑤ 同町大字野根丙877番地イ 松村 正博 氏
- ⑥ 同町大字河内209番地2 松村 博文 氏
- ⑦ 同町大字河内1047番地 杉本 孝子 氏
- ⑧ 同町大字生見142番地 森本 幸大 氏
- ⑨ 同町大字野根丙2414番地3 桜井 良一 氏

【任期】平成28年8月25日～平成31年8月24日(3年間)

がん検診勧奨事業委託料
△38万9000円

問1 減額の理由は。

答1 特定健診の受診勧奨と合わせて行い、がん検診勧奨分の単価が300円から108円に下がったためである。

問2 1人あたり300円の勧奨内容と対象者数、また、その成果は。

答2 栄養士や保健師による実施、対象者は2030人、242件の実績があるが、受診したかは把握していない。検診以外にも、糖尿病予防教室では26人が受講、健診結果の説明会も開催している。

問3 電話勧奨の実績は、全体の約10%程度と、検診率向上につながっていない。

い状況であり、1対1の対面的な勧奨も必要と思うが。

答3 職員や保健師で勧奨は行っても、国の目標60%に対し、本町の受診率は30%前後と低い。対策として、徳島県の医療機関で個別受診可能か検討している。

東洋町遊休農地等有効活用事業補助金 △50万円

問1 減額理由と事業内容について聞く。

答1 申請がなかったため減額した。この事業は、遊休農地や耕作放棄地を、所有者や3年以上の利用権を設定した者が農業を実施する場合、新規植栽苗木事業として10ヶあたり5万円、樹園地は9200円を上限に、さらに、整地事業で重機等借上げた場合は10ヶあたり10万円を上限に補助する。

防災資機材整備備品購入費 △120万円

問1 減額の理由は。

答1 防災資機材の一部が、県補助金の対象外となったことと入札減による。

野根川再生！ まずは、 生態調査&魚道改修。

《改修目的》
❖魚類の遡上に適した魚道の実現
*水流を遡上しやすいようにコントロール
*水位変動への対応



鴨田頭首工



長峰頭首工



余家頭首工



大斗第一頭首工



住民を代表して問う！

議案質疑

白浜海水浴場駐車場防犯カメラ購入費 149万5千円

問1 防犯カメラ3台の設置場所は。

答1 駐車場に2台、キャンプ場に1台を考えている。

問2 設置が必要となった事例や事件はあるか。

答2 電気自動車急速充電器への落書きが4回もあったことから、犯罪の抑止力につなげたい。

問3 国や県からの補助金はあるか。

答3 県補助金で、補助率は2分の1である。

問4 設置完了はいつ頃か。

答4 現在、県へ補助金申請中で、交付決定後に設置する。



落書きされた充電器

環境制御技術導入加速化事業費補助金 33万1千円

問1 農業ハウスのCO2発生装置5機分の費用だが、設置により収穫量が増加し、農業環境に貢献できるのか。

答1 予算説明の農業ハウスのCO2発生装置は誤りで、正しくはCO2測定装置である。CO2の計測結果により発生装置を導入する予定である。収量は、平均で約1〜2割

答5 農業者5名以上の団体が補助対象となっている。



CO2測定装置

問2 野根川の保全と地域の活性化を目的としている。

答2 自然再生には、山、川、海を一体とした健全な水環境システム再生保全に取り組むことが農林水産業の推進にもつながると思うが、本計画にも反映されるのか。

問6 NPOの人員費は、この補助金から出すのか、他の収入を充てるのか。

答6 事業として成り立つかを検討し、その中で経費が賄えるようにしたい。

野根川再生計画委託料 1千万円以内

問1 野根川再生計画の事業内容は。

答1 国の事業採択を前提に、専門家や野根川河川組合、観光振興協会などの各種団体と連携し、魚類等保全、河川環境保全、野根川ブランド化、人材養成プログラムの開発、簡易な魚道改修を計画している。

問4 資料の新規漁業者の8名は、移住者も含むのか。

答4 雇用の創出という点では、移住者も対象になると考えている。

問5 魚道改修計画が採択された場合、別途予算計上が必要か。

答5 大規模改修ではなく、簡易な方法を想定しており、今回の予算の範囲内で実施したい。

問2 国や県からの補助金はあるか。

答2 補助率は町、県ともに3分の1で、県補助金は農業者への直接補助となる。

問3 装置導入後の管理費や運営費の補助金はあるか。

問4 品目は特定されているのか。

答4 トマトとナスを対象としている。

問5 補助金の対象者は。

民生委員推薦会委員報酬について

問1 民生委員の定数が改正されると聞いているが。

答1 4名減の11名を定数とする予定である。

問2 民生委員の活動内容見直しもあるのか。

答2 定数改正であり、活動内容に変更はない。

南海トラフ地震対策

避難所運営対策を急げ

生松克祐 総務課長

マニュアル作成後、各避難所で運営訓練を実施



福島 登 議員

○ 地震発生時、町職員の被災も考えられ、自主防災組織が避難所運営に携わることになるが、運営体制の整備状況と住民向けの運営訓練の実施について聞く。

総務課長 県補助金を活用し、各避難所の運営マニュアル作成後に、避難所ごとに訓練を実施したい。

まとめ 避難タワーなどのハード対策、マニュアル作成などのソフト対策すべて整ってから取りかかるのではなく、今できる防災や減災の活動を行うことが、過去の災害の教訓に学ぶ行動だと思ふ。

○ 災害発生時に、どのように物資を避難場所まで配送するのか、もしくは、事前に各避難場所へ分散備蓄するのか。

総務課長 災害発生時の

道路の被災状況により変わると思うが、まずは、高台へ完成した防災備蓄倉庫への備蓄を進めている。各避難場所への分散備蓄も有効手段と考えるが、今後の検討課題として。

○ 本町は食糧備蓄がゼロだが、購入計画はあるか、また、水や食糧、簡易トイレなどの必要な物資を自主防災組織が備蓄する場合は県や町からの支援はあるか。

総務課長 水は備蓄しており、簡易トイレや間仕切りの整備を始めている。水や食糧に対しての補助金制度はないので、早急に検討したい。

まとめ 簡易トイレや間仕切りなど、避難所運営に必要な防災資機材は計画的に整備されているが、備蓄状態や使用方法を職員や住民の皆さんに知っ

てもらうためにも避難所運営訓練の実施をお願いしたい。

具転倒防止対策の重要性や補助制度を知ってもらい、各家庭の防災減災に職員は問題意識を持って取り組んでいただきたい。

滞納額の徴収見込みは

安岡良仁 税務課長

約1千万円の徴収を期待

○ 今年4月1日から業務を開始した、機構の概要と本町が委託した税目や税額、件数、期待する徴収額と徴収率、滞納全体と移管分の比率などについて聞く。

税務課長 この機構は、回収が困難な滞納案件の徴収を引受け、差押さえや公売などの強制徴収の専門機関であり、市町村から引継ぎを受けた事案について、催告と財産調査を行い、強制徴収、給

与、不動産等の差押さえなどの滞納整理を進める。本町からは、多額の滞納者、納税相談のない方、また、滞納額が減らない分納者など80件の案件を機構へ移管している。

なお、町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の委託で、町全体滞納額4800万円のうち、68%の3300万円を機構へ移管、うち30%にあたる約1千万円の徴収を期待している。

○ 今後、住宅料や保育料、介護保険料などの滞納分も移管する考えか。

○ 6月3日に、税徴収等の専門家を招いての講演会が開催されたが、本町にとって特に参考になったことや、取入れたい取組みはあるか。

税務課長 滞納整理を行ううえで「やってはいけない4悪」として、①納税義務者の自宅へ集金に行くこと②安易な少額分納を認めること③延滞金を取らないこと④安易に時効を出すこと、と説明を受けた。特に「安易に時効を出さない」を重点課題とし、また、町外滞納者の数十件に対して、

民泊

民泊の成果をどう活かすか

伊吹真貴博 産業建設課長

体制を強化し、教育旅行を受入れたい

○ 地域再生の手段として、交流人口増大による定住促進への期待から、民泊による教育旅行誘致に取組む地域が増えてきたが、民泊とはどのようなものか、今回の内容と成果、今後の課題を聞く。

産業建設課長 5月25日から27日まで、東部観光協議会主催の教育旅行として、東部地域全体で、大阪府松原市の松原第三中学校の3年生16名を受入れた。本町では25日に、民泊として10戸の家庭で34名の生徒の受入れ、各家庭での料理づくりや海洋体験などを行い、26日は、東部地域内で各種の体験を行い、本町では、

サーフィンスクールとパドルボードを体験し、最終日の27日は、白浜海岸でレクレーションなどを

行い、海の駅も利用していただいた。

来年度は、大阪や東京の中学校、高校の4校、約600人の教育旅行の受入れがすでに決まっており、本町では、民泊の受入れ体制として、家庭や宿泊施設の登録を増やし、より多くの生徒を受入れできるようにしていきたい。

マイナンバー制度

マイナンバーカードは、利用されているか

田岡いずみ 住民課長補佐(初答弁)

カード申込み状況と、行政手続きにおける利用状況は。

○ 今年1月に、利用開始されたマイナンバーの



田岡いずみ 住民課長補佐

住民課長補佐 5月31日現在で、申請162件、交付118件である。このカードは、窓口での本人確認時に免許証をお持ちでない

○ 申請が低調な理由は、利便性がまだ理解されていないためと思う。本町には、写真館や証明写真ボックスがなく、特に高齢者は手続きしにくい環境にある。申請促進策として、役場で無料撮影サービスができないか、また、使用期限があるが、発行費用は必要か。

住民課長補佐 写真撮影は、高齢者の申請の障害要因の1つと思われるため、実施の方向で検討していきたい。カードには有効期限があり、20歳未満が5年、20歳以上は10年であるが、制度が始まったばかりで、国も交付手数料を定めていない。

まとめ 今後も様々な面で、できる限りの住民サービスをお願いする。



タイヤロック：悪質滞納者の自動車を差押さえ

厳格な実態調査を行うなど、納期限に納税していただいている多くの住民の皆様との公平性を確保するため、厳正かつ迅速に滞納整理を進めていく。

○ 移管していない滞納も、独自の取組みを強化、業務のマニュアル化やチ

エックリスト作成等が重要と考える。講演会配布資料の業務到達度チェックリストは、大変参考になると思うが。

税務課長 これも含めて、今後の税務課の課題として。

DMV（デュアルモードビーグル）の検討状況

導入スケジュールは

生松克祐 総務課長

諸課題を検討する初期段階



高島 俊彦 議員

徳島県、高知県、海部郡3町と本町で組織する、阿佐東線DMV導入協議会が5月26日に徳島県庁で初会合したと報道された。阿佐東線での全国初のDMV営業運行に向け、どのようなスケジュールで導入を検討しているのか。

総務課長 協議会の内容は、開発の経緯とこれまでの取組みで、今後の調整事項として、車両の作成、運転保安システムの導入、DMV施設の整備、バスモード時の運行管理や既存のバス会社との連携など、様々な課題を検討する初期の段階であります。阿佐東線に世界初となるDMVが導入されれば、観光面で国民にとって魅力あるものとなり、地域活性化や地方創生面において活性化できるもの、さらに運営コスト面も縮減できると考えています。導入時期は、まだ協

議されていないが、分次次第報告する。

町長 DMVは、防災対策の観点から、交通手段としてのレールを確保するという意味合いもあり、導入を目指してきた。国のDMV技術評価委員会が再開され、昨年10月に一定の条件はあるものの技術的には特に問題なしとの中間取りまとめが出ている。これを受けて、阿佐東線での実用化はこ

地方創生事業

総合戦略の基本姿勢は

大坪靖幸 総務課長補佐

2060年の人口を2千人維持

平成27年から31年までの5カ年計画で、本町地方創生事業として、人口減少対策、少子高齢化対策を掲げているが、総合戦略の基本的な考えや

の条件を満足するものと考えている。今後、さらに国や自治体、関係機関との協議を進めていく。

まとめ じり貧の本町にとって、新規事業に取組むことは当然必要なことと思っているが、導入には、本町からも支援金の負担があり、赤字になれば負担増も考えられるため、検討段階から住民に對し十分な説明をお願いしたい。

政策を聞く。また、平成28年度地方創生事業の目玉は何か。

総務課長補佐 「東洋町まち、ひと、しごと総合

津波避難路

海岸付近地区の早期整備を

生松克祐 総務課長

財源確保に努め、早急に対応したい

甲浦保育園の高台移転との兼合いで、津波避難路工事が保留状態にな

戦略」では、2060年の人口を2千人維持することを目標に、地方創生に取組むとしている。子育て世代への支援策では、保育料無償化、出産奨励金、入学支援事業などを、産業振興策では、商工持続発展事業費補助金や地域活性化プラン支援事業費補助金などを創設し、雇用促進や起業を目指す方々の支援体制の充実を、観光振興策では、新たな取組みとして修学旅行生を民泊で受入れる体制づくり、移住定住策では、空き家の活用や移住希望

者向けの相談体制の強化を図っていききたい。

28年度の目玉事業は、国の地方創生推進交付金の採択待ちであるが、野根川の生態系調査や魚道改修など、野根川周辺環境保全に着手し、観光振興や地域活性化、雇用創出につなげていきたい。

まとめ 2060年度までに町人口を2千人維持する計画であるが、1人でも人口を減らさないためのきめ細かな政策を期待したい。



津波避難路

早急に整備を求めたい。

総務課長 工事内容の検討や補助金などの財源確保に努めて早急に対応したい。

まとめ 今年は、熊本市や函館市で地震が相次ぎ発生し、南海トラフ地震も30年以内の発生確率が70%から73%に引き上げられたことから、早期完成を目指していただきたい。

児童、生徒の就学環境

厳しい環境下で生活している子どもへの支援を

奈良崎幸一 教育長

就学・進学支援を実施している



西岡 尚宏 議員

県内18歳以下で、ひとり親家庭や生活保護世帯など厳しい環境で生活している子どもの割合は8人に1人で、中学校卒業後の進路にも差が出ているとの調査結果が出ている。子どもたちの将来が、生まれ育った家庭の事情に左右されないよう支援すべきと思うが、本町の就学児童、生徒の状況、また、そのすべき支援はしているか。

教育長 厳しい環境で生活している児童・生徒は、小中学校で3割程度いる。就学支援として、新入学用品、通学学用品、給食、修学旅行等の援助をしている。また、小中学校全体の給食費8割補助や入学支援金として、小中高で10万、専門学校及び大学校等で20万円を援助し、専門学校、大学校等への進学時には、ふるさと創生育英資金貸付事業が活用できる。

放課後学習支援事業

各学校の取組み状況は

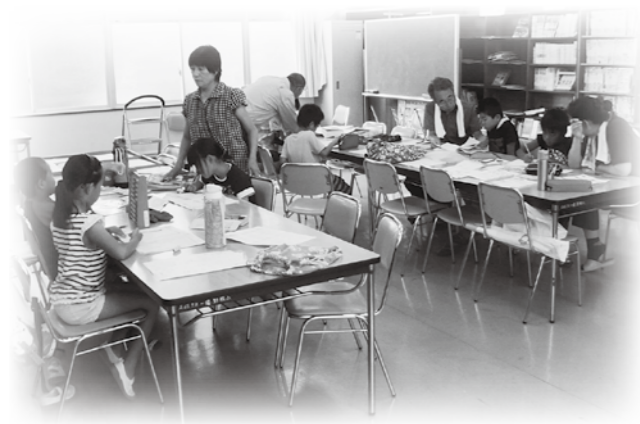
奈良崎幸一 教育長

支援員を配置し、学習支援

まとめ 少子高齢化が進む本町にとって、子どもは宝であり、将来を見すえ、充実した支援で、格差がないようにお願いしたい。

児童、生徒の学力向上を目的とした放課後学習支援事業について、各学校の取組み状況を聞く。

教育長 小学校では両校に支援員を各1名配置し、複式学級の対応や個別指導による授業の実施、放課後の補習、夏休み加力学習、宿題教室などを計画している。中学校も両校に支援員を各1名配置し、教員の補佐として授業対応や個別指導



宿題教室

保護者の方は、学校以外の学習支援を強く望んでいる傾向にあることから、引き続き、充実した学習環境づくりに励んでいただきたい。

区長持回り制の改正

選任制にして、各区が団結できる体制づくりを

生松克祐 総務課長

地区から要望あればそうしたい



田島 毅三夫 議員

現在、本町では、区長は主人の名前で登録し、実質的には奥さんが活動している場合が非常に多くなっている。そのうえ、1年交代のため責任感や計画性、活動にも支障が多々あり、成果が発揮しにくい。今回の熊本地震でも、組織がしつかりしていなかった自主防災組織はまったく機能しなかったが、一方、大船渡のように、グループ体制がカッチリとできていたところは、犠牲者がゼロだったと聞いている。年齢や体力、通信技術など難しい問題はあるが、まず、区長を選任制にして、各区が団結できる体制づくりを求めたい。町長の考えを聞きたい。

町長 区長を選任制にというが、誰が選任するのか。町の選任となれば、責任感など難しい問題がある。そのため、現在は、各地区から選出された人に、配布物など行政機能を依頼している。現在の

区長制の変更は、今のところ考えていない。

選任制というのは、地区の中での選任である。去年9月の議会でも、避難場所ごとの自主防災組織の結成を求めたところ、総務課長の答弁は、自主防災組織の再編は可能であり、防災計画は作成できる。しかし、その場合、全員の住民票の提出が必要であり、本体の自主防災組織との整合性などの問題が出て厳しい、と答弁があった。では、現在の自主防災組織で、いざの時に対応できるのかと質しているのである。例えば、現在、本町には、自主防災組織が40組織あり、避難場所は64箇所ある。そうなれば、ある自主防災組織は、2箇所、あるいは3箇所に分れて逃げる場合があるが、その時、持回りで1人しかいない自主防災組織の責任者は、避難場所ごとに

別れて逃げた避難者の安否の確認をどうするのか。質問は、その心配をしているのである。今回の大船渡の例のように、自主防災組織を、避難場所ごとの小グループに再編して、カッチリとした体制に整え、対応するよう提案するかどうか。

町長 各地区の中で選任する方式は、今も同じで、町が関わる区長制については、まったく変更する考えはない。自主防災組織は、それぞれに温度差があり、町からの支援も要望の強いところからやっている。指摘の問題点は懸念されるが、一生涯命に取組んでいるところから、啓発活動も含めて支援していく。

①我が質問は、質問通告の標題のとおり、現在、1年交代の持回り制の区長を区の住民が、任

ある。そういう体制にしなければ、実効性のある防災・避難活動体制はできないと心配しているのである。

総務課長

①過去に同様の提案があったが、現在の持回り制の区長選任と比較しても、変わりがなく考えている。

②責任者には、一定の責任と仕事に伴うため、長期間こなすのは大変な苦勞だと思われ、選任制に改正しても責任者の期間やサイクルは、現状で十分と思っている。自主防災組織は、例えば東地区でも、1から5地区まであり、それぞれ、避難ルートも確保しており、あそこへ逃げる、ここに逃げるという混乱は生じないと思っている。今後、地区から要望があれば、提案のようにしたいと考えている。

自主防災組織の再編

小グループに再編し、救助に効果のある体制を

生松克祐 総務課長

地区と行政が話し合う状況になれば検討したい

前問と重複するが、町が区や地区と防災や避難体制などの運営について話し合うことは、何ら問題はなく、法律も禁止していない。むしろ、人命に係る大事なことは町が主導してでも、地区住民さんと話し合い、救助に効果のある体制にしなければいけない。津波は、最速、揺れ始めて5分で来るといわれる。また、大きさも分からない。その時に、現状のように避難体制が明確でないのは、大きな問題である。まず、誰が誰とどこへどのよう

に逃げるのか、現実に対応できる小グループ体制づくりをしなければ、いざの時に効果がなく、間に合わないと考えている。総務課長 自主防災の責任者については、県がモデル地区として安田町でマニュアルを作成した時、その責任について、かなり議論があり前に進まなかった例もある。責任の重さを、住民もよく分かっている。区で責任者の負担が伴うと思ってい



自主防災組織による避難路点検

2月29日の新聞では、要介護者避難支援の個別計画は、全国の市町村の12%しかできていないと報道された。本町でも、約600人、データ提供を希望しない方を入れたら、約800人の住民さんが避難支援者に当ると聞いている。この方たちを誰が、どうやって、避難支援す

のか。27年9月の答弁では、28年度には、集めた資料を自主防災組織に提示し、協力し合って進めていくと答弁があった。その後、どうなっているのか。具体的に聞く。①避難支援の必要な人で登録されている方は、現在、何人か。また、登録を希望していない方は、

期を決めて選任し対応しようという質問である。こういう基本的なことは、自治体が主になって打ち出すべきであり、今のようないかなる自主防災組織では効果は出ない。この問題が解決しない限り、本町の防災あるいは、避難計画は、前に進まないと考えている。

②現在、40の地区に各1つずつの自主防災組織ができています。いざの時には、4カ所の避難場所に分散して逃げることになるが、1人の区長で、どうやって統制するのか。できないでしょう。だから、その逃げる場所ごとに、自主防災組織・グループを作って対応しよう。それができたら、みんなが助け合い避難できるし、その避難場所や避難路管理もそのグループで行えるので

759人。この人たを49人しかいない支援者で、どうやって避難支援ができるのか。この支援者49人が、400人、500人となれば、今後、期待して待つが、増えないのであれば、単なる机上計画であり無駄な事業である。災害時、1人も残さず、避難介助して逃げるという実効性のある計画でなければ意味がない。年間158万円の予算を使った無駄計画は、再考し、修正を求めるかどうか。また、1対1でなければ避難支援はできないと考えている。登録された支援者が、もし、来られなかった時には、どうするのか。

に、あなたはここまで出ていてくれ」というくらの支援計画でなければ意味がない。

②現在、年一回、データをまとめていくが、体調や家庭状況は、日々変わる。年に一回のデータでは意味はなくなる。日常から、その人と会って話し、家庭の状況まで知った身近な人が、いざという時には、「私に来るき

住民課長 1対1を想定されているが、個別計画書には、避難を支援する方を3名記載できる。それ以上記載しても問題は。同意書には、避難を支援する方が来られない場合、保障できないという言葉もあり、避難を支援する方がいないから登録できないとなればほとんどができなくなるため、要避難支援者がどこに何人いるかのデータ収集は無駄ではないと考えている。日々状況が変わることについては、27年度から、社協のヘルパーや包括などが、名簿の情報に基づき整理して、状況変化を確認しているが、年に何回もできていない。

①この質問は、前回の質問は、前回の住民課長から、住民課の範

①この質問は、前回の住民課長から、住民課の範

②後5年しか持たない、と言われる町農業者の現状を町長はどう考えているのか。また、その状況打開のための農業

②後5年しか持たない、と言われる町農業者の現状を町長はどう考えているのか。また、その状況打開のための農業

町農業者と農業委員会の役割

町農業者と農業委員会の役割

この委員は、農業振興に必要なのか

松延宏幸 町長

新組織に期待したい

本日、議会審査の中で、10人の申請があつて、9人が任命された。その9人中に、現職農業委員

委員会の役割と責任を、どう考えているのか。

町長

町長

①この質問は、前回の質問は、前回の住民課長から、住民課の範

①この質問は、前回の住民課長から、住民課の範

②後5年しか持たない、と言われる町農業者の現状を町長はどう考えているのか。また、その状況打開のための農業

②後5年しか持たない、と言われる町農業者の現状を町長はどう考えているのか。また、その状況打開のための農業

るとか、ヘルパーさんが回っているとかが言うが、ヘルパーさんでは介助して避難はできない。1人も犠牲者を出さない。見捨てないという避難体制、計画を立てなければ意味がないと言っているのがある。

だから、大船渡で成功し、被害がゼロだったと報道されたような、日常普段から、互いに家庭状況を知り尽くした近所の人で小グループを作って、避難計画を立てようという提案しているのがある。(答弁なし)

要介護者の避難生活をどう考えるか

光本孔士 住民課長

この計画では、想定していない

現在の要避難支援体制で715人が避難した時、雨の日や寒い日もあるかもしれない。その時、介護の必要な方に、どのように避難生活していただくか。町として、今回のデータ収集事業の中で、どのような対応を計画しているのか。

①この質問は、前回の住民課長から、住民課の範

住民課長 前問のヘルパー12人は支援者ではなく、今まで不定期に行っていた健康状態や状況の確認

①この質問は、前回の住民課長から、住民課の範

して、粘り強く町の維持発展につなげなくてはならないが、農業や水産業の一次産業の環境は一層厳しいとされている。

私の質問は、現在の町農業者はどのような状況か、町長はどのように把握し、それに、どう対応するのか。その考えを聞きたかったのである。時間とか財源とか人材などの不足の問題は、今までも言い尽くされてきたことであり、そのうえで、町農業者再生を任せるための、新農業委員選

②農業委員の選任の仕組み改正へ、様々な提言を受けているが、財源の問題や長期的な農業委員会の組織の位置や役割は、国の動向を注視して考える必要がある。今回の農業委員会の新組織が、農地法等の業務を推進する中で、町行政全般の円滑な進展につながり、その一躍を担ってくれると期待

これは、11人応募した内から、町長が、定数10人を選んで、副町長をはじめ4人の町職員で構成さ

農業委員の選任根拠は

伊吹真貴博 産業建設課長

法律要件に基づき任命

本日、議会で、厳しい町農業者の振興発展のために新組織で出発する農業委員9人が決まった。

これは、11人応募した内から、町長が、定数10人を選んで、副町長をはじめ4人の町職員で構成さ

②実際に、715人の人、全部を救うためには、現実的な計画を立てなければいけないのに、まったくそれができていない。大船渡では、どうすれば本当に避難弱者を救えるかの具体的な仕組みを近所の人が作る事が大事であり、行政と一緒にやる必要があると報道されていた。現状のように、机上でデータだけを揃える形だけの計画では意味のない無駄である。一日も早く打ち切り、避難場所ごとに逃げる小グループをつくり、マンツーマンで安全・確実に避難できる仕組みを作ろうという提案である。至急、協議を求める。

まとめ 常時、普段から、少なくとも周辺住民や防災関係者にデータが公開されていないければ、緊急の場合に対応ができず、その資料は意味がないと考えている。確かに水害や台風などには活用できるかもしれない。しかし、津波対応であり、この時、実際的に使えないデータでは駄目だと質しているのだが、この点は、次回にしっかりと質したい。

住民課長 現在の事業が無駄だとの指摘だが、確かに、津波という観点から見ると疑問もあるかもしれないが、台風などのようにある程度想定できる災害の場合、どこに、

まとめ 常時、普段から、少なくとも周辺住民や防災関係者にデータが公開されていないければ、緊急の場合に対応ができず、その資料は意味がないと考えている。確かに水害や台風などには活用できるかもしれない。しかし、津波対応であり、この時、実際的に使えないデータでは駄目だと質しているのだが、この点は、次回にしっかりと質したい。

住民課長 現在の事業が無駄だとの指摘だが、確かに、津波という観点から見ると疑問もあるかもしれないが、台風などのようにある程度想定できる災害の場合、どこに、

まとめ 常時、普段から、少なくとも周辺住民や防災関係者にデータが公開されていないければ、緊急の場合に対応ができず、その資料は意味がないと考えている。確かに水害や台風などには活用できるかもしれない。しかし、津波対応であり、この時、実際的に使えないデータでは駄目だと質しているのだが、この点は、次回にしっかりと質したい。

れた農業委員候補者評価委員会に人選を求め、その決定を受け、今議会に最終認定を求めたのである。しかし、その10人中、6人は現職農業委員であり、中には3年間、1度も発言のない人や農業振興再生計画案の策定に反対した委員がほとんどであった。この人達を、今後の町農業者再生にふさわしい人材と考える選任した根拠を聞きたい。

産業建設課長 選任根拠は、今回の農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員を任命する要件として、①委員の過半数を認定農業者等に定める規定があり、農業に積極的に関与している担い手の意見が農業委員会の運営に適切に反映させるためである。②利害関係のない中立委員の任命規定があり、公平公正な判断が求められる組織であることから、農業分野

た農業委員会に、今後の町農業再建を任せられるのかと不安である。今後、町長から、農業委員会に農業振興策立案などを諮問するののか。

産業建設課長 今までの農業委員会の必須事務は、農地法などによる許認可事項だけで、農業振興などは任意事項であったが、法律改正により、農地などの利用や振興・推進が必須事務として位置づけられ、農地利用の集積や集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進、利用の効率化や促進を行うこととなった。

どの利用推進のため、計画、実行、評価、改善などの意見を関係機関へ提案することが規定され、農地利用に関する施策は、農業委員会、農地中間管理機構、関係行政機関が連携して進めていくことになる。

まとめ 規則を読み上げるような答弁は聞きたくない。東洋町として、どうするかという生々しい、現実的な話を聞きたいのである。農業振興事項は、今までは、任意事項であったというが、地目変更許認可事項と2つを車の両輪のように双方実施することは、各種研修会でも常に要請されてきた重要な事項であったが全く行わなかった。

農業委員会の役割・責務とは、町農業者の代表として、農家の声・意見を聞き、町農地と農業をどのように発展させるのか。審議し、研究することにある。

とにあり、任意であろうが、無かるうが、農業振興策の審議は、委員会の重要な責務であり、放棄はできないのである。それが、この何十年の間、

全くできていなかった。今回、町長が任命した人材によつて新体制になったのだから、新しい農業委員会に町農業の再生を、期待して見守りたい。

人事は大事、資料の提出を

松延宏幸 町長

少人数の町では、現状のまま

町長 今回の町長が選任した候補者の認定を評価委員会に諮問するという、新しい手順で議会に認定を求めてきたが、本人の意思確認を禁止するという議会規定があつて、その候補者が、町農業の振興についてどう考えているのか。また、今後、どのような活動をしたいのかなどの確認と判断ができなかった。次回からは、立候補申請書に、新規の人は、決意や考えを、現職農業委員の方は出席率や過去の主張やできれば写真を参考資料として添

付してもらいたいがどうか。また、できれば、農業委員会だけでなく、議会が任命する、種々の人事案件、すべてに対応を求めるがどうか。

町長 法改正後、初めての試みであつたが、法的な範囲内で必要となれば改善していく。本町のようないくつかの人口減少の中での人事案件は、現状のままでは、良いと思つている。

町長 法改正後、初めての試みであつたが、法的な範囲内で必要となれば改善していく。本町のようないくつかの人口減少の中での人事案件は、現状のままでは、良いと思つている。

町長 町長が反対する理由が理解できない。立候補申請書の中に、その人の

考えは記載されているのである。議会任命の時点で、顔も立候補の目的も分からない人がいるから、議会審査資料として添付を求めているのである。それを必要ないと言つた時、日当6千円をいた

低所得者対策

低所得者へ月5千円の支援を

松延宏幸 町長

莫大な経費で、直ちに実行はできない

町長 本町では、65歳以上の高齢者が45%を超えているが、その内、約200人が保護を受け、400人近くが国民年金のみしか収入のない人で、100万円以下の住民税非課税者が約500人近くいると、こういうことも聞いている。国民年金だけの人は、最高でも、月5、6万円で電気やガスなど必要経費、あるいは、税や使用料などを払うと食事や医療費にも、こと欠く状況になる。町長は、人口増加を公約に、移住や子育て助成に力を入れているが、一方、この高齢者が幸せ感と笑顔で暮らせるような町づくりを、今後のテーマに位置づけ、対応を求め

たいがどうか。例えば、介護保険ランクの1から3くらいの、生活の本当に厳しい人に絞つても、米の配布や医療費、福祉サービスの費用、使用料などの軽減や助成、あるいは、月額5千円くらいの直接支援などを提案するが、どうか。

町長 この件は、以前にも何回か答えてあるが、現在も多くの福祉サービスを提供しており、防災対策予算よりも福祉関係予算が突出し、介護保険制度や国保会計の維持が財政を圧迫しており、国や県以上の負担を町独自でまかなうことは困難な情勢にある。介護保険料

町長 今回の選挙公約には、公務員給料20%の削減が盛り込まれている。本町も、町長及び特別職の給料20%、議員及び4級、6級くらいの上級職員給料の10%削減を行い、その分を弱者に回してあげようではないか。これでも、不足なら全職員に支

町長 今回の選挙公約には、公務員給料20%の削減が盛り込まれている。本町も、町長及び特別職の給料20%、議員及び4級、6級くらいの上級職員給料の10%削減を行い、その分を弱者に回してあげようではないか。これでも、不足なら全職員に支

地場産品加工施設

地場産品の加工・販売体制に取組め

松延宏幸 町長

自主起業への取組みに支援

町長 町を救うには、地場産品の加工・生産しかないというのが、30年来の持論である。特に今、生

産、加工、販売の一貫体制の確立が最重要課題と考えている。町長の考えを聞きたい。本町では、

町長 町には現在、観光はじめ、加工品や加工施設設置などに自主的に取組み、また、取組もうとする方が現れている。その方々へ少しずつでも支援を考えている。行政主導ではなく、自主的な取組みと、その呼び水として、町単独事業の地域活性化プラン支援事業や商工持続発展支援事業を創設している。現在までの交付決定件数は、地域活性化プラン支援事業が17

意見書採択

国の責任で、給食費の無償化を！

給食費の無料化を求める意見書（要約）

提案者 武山裕一 議員

貧困と格差が広がる中、就学援助制度の切り下げや、消費税増税の影響で給食費未納家庭を増やすことにつながっている事態がある中、給食費に関わる補助制度にも自治体間格差が生じています。

子どもの食をめぐる問題は多様化、深刻化してきているなか、地域を理解することや食文化の継承、自然の恵みなどを理解するうえで、学校給食は、食教育の「生きた教材・食の教科書」として、学校教育法でも教育活動の一環に位置づけられ、全小中学校で学校給食の実施が求められています。

健全な食生活のために、食育が重要な役割を果たすことをふまえ、食べる喜びと生きる力を身につけ、子どもたちの健やかな発達を保障するためにも、国の責任による給食費の無償化が強く求められています。

提出先／内閣総理大臣他



学校給食



給食試食会

議会を見学しませんか？

議会の定例会は、どなたでもご覧になることができます。ぜひ、役場2階の議場へお越しください。

次回：第3回定例会（9月）



議場

※ I P 告知端末 4ch で議会生中継しています。

熊本地震 被災地へ義援金

熊本地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を捧げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

このたび、議会議員は、熊本・大分県の被災地復興の支援にお役立ていただけるよう、高知県を通じて義援金を寄付させていただきました。

議会だよりは、ホームページからご覧いただけます。

東洋町議会

で検索！

件、商工持統発展支援事業で23件となっている。中には開店した方もおり、様々な事業に自主的に取り組む、やる気のある方を支援する補助制度は、人材発掘の意味も込めて、少しずつ活性化につながっていると思っ

地方創生で町政浮揚

実効性ある人口減少対策を

松延宏幸 町長

町地域活性化策に、1つ1つ取組みたい

①町長公約の人口増加、町勢浮揚には、まず収入の増加が大事、収入があれば結婚し、子供も増える。ひいては、困窮者も介護者も少なくなる。そのためには働く場の確保が第一条件と考えるがどうか。就任以後、5年を過ぎた今、状況はますます悪化している。掛け声だけでなく実効性のある人口減少ストップの具

体策を求める。②国の地方創生事業を取り入れ、町主導で全産業参加の東洋町再生・6次産業振興プロジェクトの立ち上げを提案するがどうか。町長 町地域活性化策事業に、1つ1つ取組みたい。

臨時職員採用手続き

応募期限前に、すでに採用を決定していた

生松克祐 総務課長

そのような事実はない

28年度教育委員関係臨時職員の募集は、委員会で、計3人の募集に対して9人、学校事務員も5人に対して9人が応募したが、その応募期限3月11日の前日に、すでに前任者の継続採用を決定していたのは、大きな問題であり、苦しい家計のために、あるいは、社会貢献のために応募し、無審査で落とされたた6人の方の気持ちをどう考えるのか。心ある答弁を求めたい。また、不採用の通知は出したのか。

実施しており、チラシにも、臨時職員を採用する必要がある時は、登録者の中から本人の希望などにより採用すると記載している。不採用通知を出すとはなっていない。11日が応募〆切り日であり、前日の10日に、教育長に確認したところ、すでに決定したと聞いている。その継続採用された人の中に、多年問題を起こしていた人がいたことに対して、住民さんから随分と苦情があがっており、住民納得のできる説明求めたい。教育長 3月10日に決まったとは言っていない。

前回中止質問を再度問う

今宮 議長 続いて、田島 議員 7番は、前回と同じ理由を言ってくれど、昨日も言っている。

今宮 議長 そういって、昨日、あなたに説明した。本日の会議を閉じます。

3月11日が登録期限で、3月29日に面接し、決定は3月31日であるが、校長の意見を聞いて決定することになっている。議員指摘の職員の不適正については、その都度、対処、善処している。また、採用についても校長の意見を聞き採用している。

まとめ 職員と話すとき、にはテープがある。非は認めるなどということも聞いていたが、この点は、今後、質したい。「慣れているから」という理由で、前任者を継続採用する仕組みを応募者全員でレビューで審査する方法に改正を求めておく。

最小の経費で 最大の効果を！ 監査委員チェック!!

定期監査を実施しました。(主な内容を掲載)

チェック 2 平成27年度 空き家活用促進事業

住民課

移住者支援のため、民間住宅を町が借上げ、耐震改修後に貸出す事業として、1件完成しました。

住宅は完成したものの、移住者へ貸出すための要綱が備わっていない。早急に要綱を作成し、入居者募集に努めること。



監査委員 現地調査

監査委員

チェック 1 平成27年度 東洋町商工持続発展支援事業 (設備改善事業)

産業建設課

商工・商店経営者など、事業者の経営安定につながるためのハード・ソフト事業費を80%以内で、200万円を限度に補助しています。
※ H28は上限100万円

施設改修への補助事業であるが、資料を確認したところ、工事内容で確認ができない箇所があった。申請者へ改修箇所が把握できる程度の資料を求めることができるよう要綱の改正を求めたい。

監査委員

総務教育民生常任委員会で決めたこと

- 4月7日 (本年度の委員会活動予定を協議)
- ① 防災施設の視察及びふるさと納税の取組み
- ② 社会福祉協議会及び障害者グループフレンズの視察
- ③ 保育園・学校を訪問
- ④ 障害者授産施設と小中一貫教育の先進地視察研修
- 6月14日
- 6月定例会で付託を受けた意見書について審議
- ① 給食費の無料化を求める意見書(採択)

産業建設常任委員会で決めたこと

- 4月8日 (本年度の委員会活動予定を協議)
- ① ポンカン農業の今後の取組みについて調査・研究
- ② 柑橘農業の先進地視察研修
- ③ 生見河内中山間集落協定のメンバーとの懇談

議会運営委員会で決めたこと

- 6月8日・14日
- 6月定例会の運営について協議

議会広報編集委員会で決めたこと

- 4月28日、5月10日・13日
- ① 議会だより第133号(3月議会)の編集作業
- ② 広報編集改革のための視察先を協議

私は、賛成 反対 しました。

平成28年第2回定例会議案と各議員の意思表明

○：賛成 ●：反対 △：欠席

議案名	議員名							結果	議長
	1番 福島登	2番 平山照生	3番 高島俊彦	4番 小松 熙	5番 武山裕一	7番 田島毅三夫	副議長 西岡尚宏		
1 給食費の無償化を求める意見書	○	○	●	○	○	○	○	賛成6名可決	△ 議長
2 専決処分事項「東洋町税条例等の一部を改正する条例」の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	●	○	賛成6名承認	△ 議長
3 専決処分事項「平成27年度東洋町一般会計補正予算(専決第1号)」の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	●	○	賛成6名承認	△ 議長
4 専決処分事項「東洋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の承認を求めることについて	全員賛成 承認								△ 議長
5 専決処分事項「平成27年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算(専決第1号)」の承認を求めることについて	全員賛成 承認								△ 議長
6 専決処分事項「平成27年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(専決第1号)」の承認を求めることについて	全員賛成 承認								△ 議長
7 東洋町防災備蓄倉庫の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて	全員賛成 可決								△ 議長
8 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	全員賛成 可決								△ 議長
9 平成28年度東洋町一般会計補正予算(第1号)を定めることについて	全員賛成 可決								△ 議長
10 認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合の認定農業者等に準ずる者を任命することに同意を求めることについて	全員賛成 同意								△ 議長

議会の動き

4月

- 3日 第23回野根川桜まつり
- 5日 銀杏・甲浦保育園入園式
- 7日 野根・甲浦小学校入学式
- 7日 野根・甲浦中学校入学式
- 11日 例月出納検査(平成27年度3月分)
- 21日 生見海岸安全祈願祭

5月

- 1日 奈半利町町制施行100周年記念式典・祝賀会
- 11日 例月出納検査(平成27・28年4月分)
- 16日 道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会通常総会、道路整備促進高知県大会(高知市)
- 17日 安芸郡町村議会議長定期総会(田野町)
- 26日 安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構開所式(安芸市)

6月

- 3日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会総会、高知県東部自動車道整備促進期成同盟会総会、国道493号線整備促進期成同盟会総会(田野町)
- 6日 東洋町防災パトロール
- 10日 例月出納検査(平成27・28年5月分)
- 14日 第2回定例会(1日目)
- 17日 第2回定例会(2日目)
- 27日 青色申告会通常総会
- 27日 商工会総会
- 30日 第41回議長・副議長研修全国会(東京)

町政をリサーチ！ 総務教育民生常任委員会

総務教育民生常任委員会（委員長：福島登）は、4月25日に「ふるさと納税の取組み」と「防災施設の進捗状況」について調査・視察しました。

ふるさと納税で 町産品の活用を！

ふるさと納税を受けた自治体が寄付者に対し、特産品などの返礼品を贈呈する「ふるさとチョイス」サイト加入を取組み始めたばかりの検討段階だが、海の駅東洋町の産品を活用した地産消費や特産品の宣伝も含めた取組みを期待する。

また、将来的には、本町の産品を使った加工品作りを地
方創生の一環とすることを視野に入れた取組みを希望する。



インターネットサイト「ふるさとチョイス」

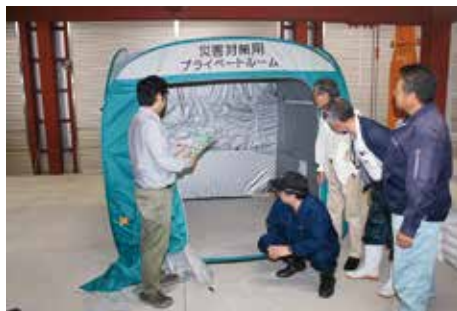
防災備品の整備、水・食糧の備蓄を！

防災施設の進捗状況について

津波避難路や津波避難施設は年々整備が進んでいるが、防災資機材の購入や食糧備蓄は進んでいない状況である。災害後の被災者支援を想定し、完成した防災施設や防災備蓄倉庫を活用した計画的な備品購入と食糧備蓄を求める。



津波避難路
計画場所の視察



防災備蓄倉庫の防災備品の視察

編集後記

熊本地震による建物被害は、約16万5千棟にも上り、耐震化の必要性が改めて認識されました。

本町では、耐震性の低い昭和56年以前の木造住宅の耐震化へ向けて、今年度から耐震診断の無料化や耐震改修設計費、工事費の補助金を大幅に引上げ、地震の揺れ対策を推進しています。

南海トラフ地震と云えば、津波を意識しがちですが、自宅から避難できなければ家族の命は守られません。

熊本地震を教訓に、耐震化は難しいと考える方も、まずは、避難の妨げにならないよう家具転倒防止対策の補助制度を活用し、各家庭での揺れ対策の第1歩としてみてはいかがでしょうか。

議会広報編集委員長

西岡 尚宏